

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和3年度 第1回益田市人権・同和問題解決推進委員会
開催日時	令和3年9月1日（水）午後2時00分から午後4時00分
開催場所	益田市人権センター
出席者及び欠席者	○出席者 【委員】梅津委員、八束委員、藤川委員、上杉委員、花本委員、福田委員、野村委員、渡辺委員、廣兼委員、溝田委員、石橋委員、正田委員、島田委員、山本委員 14名 【事務局】石川福祉環境部長、人権センター岡崎館長、加藤主幹、栗山主査岡田相談員 5名 ○欠席者 椿委員、澄出委員 2名
議題	① 人権センター事業について ② 令和2年度事業実績について ③ 令和3年度事業計画について ④ 人権・同和問題に関する市民意識調査について ⑤ 益田市人権・同和問題基本計画の改定について ⑥ 益田市人権・同和問題基本計画（案）について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	福祉環境部 人権センター 電話：0856-31-0412

経過

1	開会
2	会議の成立について
事務局	委員16名中14名の出席。「益田市人権・同和問題解決推進委員会設置規則」第5条第2項に基づき会議が成立していることを報告。
3	福祉環境部長あいさつ
4	辞令交付
5	委員自己紹介
6	委員長及び副委員長選任

7 委員長及び副委員長あいさつ	
8 議事	
①人権センター事業について（資料1）	
人権センター事業について事務局より説明 （意見なし）	
②令和2年度事業実績について（資料2）	
令和2年度事業実績について事務局より説明 （意見なし）	
③令和3年度事業計画について	
令和3年度事業計画について事務局より説明	
委員長	今説明があったのは、大半は事業の継続が基本だと思う。その中でも今年度の新規事業があれば、もう1度再確認させてください。
事務局	手話通訳の遠隔サービスが新規事業です。それと、子どもの貧困対しての、子ども食堂への支援として国、県、関係団体等からの支援に関する情報提供を行うといった、直接市が支援するという形ではないが、取り組むときの支援、側面的な支援をしていくということです。一番大きなポイントは遠隔手話サービスです。
委員	高齢者のところで、「日常生活において不安があり、常に見守りを必要とする高齢者がいる世帯（利用者）に緊急通報装置を貸与し、利用者からの相談や緊急通報等に対応する。」とあるが、民生委員は、利用者の方に申請書と契約書と協力員の届け出等には関わっているが、民生委員と協力員が24時間体制で対応すると書かれていると、とらえかたによると民生委員も24時間体制でやっているように思えるので、事業者の方が24時間体制で見守ってくれているというように、少し書き方を変えていただきたい。
事務局	読み方によっては確かに、民生委員さん・協力員さんが24時間体制で見守ると捉えられるので、表現を修正させていただきたいと思う。
委員	高齢者のことが出てきたので、この委員会と関わることか分からないが、高齢者の、特に認知症に絡んで、高齢者の自動車事故等が、社会的にも話題になっている。私の周りでも免許返納したという方がおられる、益田市が高齢者の免許返納をされた方に支援かなにか具体的に実施をされているのでしょうか。こういう地域なので車がないと生活が難しい地域なので。
事務局	市が直接取り組んでいる支援というものはないと聞いている。担当課と確認をしながら、改めて詳しいところをご回答させて頂けたらと思う。
委員	特に回答が欲しいと言うことではなく、そういったこともやはり今後必要になってくるのではないかと考えて質問させてもらった。
部長	高齢者の認知症につきましては、国の方でも2030年には団塊の世代の方が75歳以上になり、そこをピークに認知症の方が増えてくるという状況があり、市の

	<p>取組としては予防とか、認知症ではないかという判断のチェックシートなどを冊子として作って配布をしている。ただ、今、ご質問があった運転免許返納をした方に対して何か支援というところは現状としては特に事業としてはないが、そういうご意見も確かにあるので、今後検討の材料となってくるかなと思っている。</p>
委員	<p>障がいのある人の、バリアフリーの社会の実現という項目の中で、今障がい者団体は、ハード面だけではなくて、心のバリアフリーという面で色々啓発活動をしている。この事業計画にも似たようなことは書いてあるが、心のバリアフリーといった文言を追加していただいて、具体的な活動ができればいいかなと思っている。</p> <p>それともう1点、直接人権問題とは関係なく、危機管理課の案件とは思いますが、今年のように災害が多く、高齢者の避難、障がい者の避難などいろいろテレビでも見ている。そこで高齢者、障がい者は地元の地区で第1次避難所というところにまず行きなさい、それから自力で避難できる方は第2次避難所、福祉避難所などに移る体制になっていると思うが、私も含めて、1次避難所に行ってもどうしようもない。災害時の避難というのは大変困難な状況で、高齢者にとっても負担も大きいです。そこで移動する際に体調が悪くなったりとか、怪我をされるといった理由で行きたくない、そういう避難所にはいきたくないという意見をたくさん聞く。そこであらかじめ、レベル3の指示が出た際には、事前にあなたはどこに避難しなさいと、指定しておけば、高齢者も障がい者も避難する際に、早めに動くことも可能だと思う。直接関係はないと思うが、是非こういう点も加えていただきたい。</p>
委員長	<p>2点大変大切なご指摘だと思うが、いずれも今回の基本計画にも災害時の非難に関する文言があり、そこでも同じような指摘がされるのではないかなと思う。今のこともすべて基本計画に関わるものだと思うので、事務局には受け止めていただきたい。</p>
委員	<p>先ほどの防災に関する話で、先般のように、高津川の水位がかなり上がりました。行政の防災無線がよく鳴っている。停電の関係で市町村の防災無線を活用させていただきご協力いただいているが、我々が直面しているのは、耳が聞こえない方とか、外国人の方に正しく伝わらないということが、前々から課題としてある。作業停電の時は、停電のビラを配るが、これですら日本語で書かれているとわからないというお客様の声もいただいている。抜本的な解決策も我々もなかなか見いだせてないが、こういった防災については共通な課題として、これから考えていかなければいけないことなのかなと思う。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。今ご意見をいただいたが、先ほども申しましたように、全て今後5ヵ年計画の中にも盛り込まれていかなければいけないご指摘だと思う。ここで、この令和3年度の事業計画についての議論は一応終わらせていただき、最終の基本計画の審議のところでもう一度改めてご意見を出していただきたい。</p>
部長	<p>先ほど委員さんの方からも心のバリアフリーなどをこの計画にというお話があった。その全部が載せられるものでもないということも前段でご理解いただいたが、障がいのある方の計画については、昨年度障がい者福祉課の方でも、障がい者福祉</p>

	<p>計画というものを策定しており、その計画の中でも取り組みをすることについて載せている。先ほど委員長さんからお話があった今後の計画の改定のところでどういった計画を載せるかということも今後の検討になってくると思うが、全ては載せられないかなとは思っている。他の計画の中でそういったものもカバーをしていきたいと思う。</p> <p>それから災害時の障がいのある方、若しくは外国人の方への災害情報の発信方法も、市でもなかなか難しいなというところではあるが、1点耳が聞こえない方については、登録をさせていただいて、ファクシミリで情報を発信するなどといった機能もあるので、何名かの方は登録をさせていただいて、情報発信をしている。外国人の方に対して、なかなか日本語が分からない外国人の方に対しては、どういうものがあったかなと、言われるように難しい部分があるのかなと思う。</p>
④人権・同和問題に関する市民意識調査について（資料4）	
人権・同和問題に関する市民意識調査について	
委員長	<p>本来は意識調査の内容をかなり丁寧に分析した後の基本計画づくりかなと思う。さっき指摘があったが、新型コロナウイルスといったこの時期ならではの問いもあり分析をされていた。これについて特にご発言がありますか。なければ、これを基本計画のところでまた活かしていきたいと思う。</p>
⑤益田市人権・同和問題基本計画の改定について（資料5）	
益田市人権・同和問題基本計画の改定について事務局より説明	
委員長	<p>国の法律があり、国の基本計画を踏まえつつ、社会情勢の変化、益田市の状況、益田市の計画とか、全ての整合性を持たせながらの基本計画ということで宜しくお願ひする。来年度からの5年間の基本計画を今年度中に策定をしていくということになる。大きな項目は国の基本計画に沿っているものだと思うが、新たな基本計画では項目の変更もという提案があった。それについてご意見がありますか。</p> <p>私なりに整理すると、今日は、全ての人権課題の項目について論点整理をし、もしここに書き加えることがあれば、これは書き加えた方がいいのではないかという意見を出して事務局に持って帰ってもら。次回の委員会場で今日の意見を踏まえた修正案、新たな追加事項を事務局から提案をしていただき。そして字句の修正、文言の修正等については次回の委員会でご意見いただいたらと思う。従って今日は、論点のみ意見をいただいたらと思うので、その辺をよろしくご理解・ご協力をお願いしたい。</p>
⑤益田市人権・同和問題基本計画（案）について（資料6）	
益田市人権・同和問題基本計画（案）1あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進、2特定職業従事者に対する人権教育の推進について事務局より説明	
委員長	<p>2ページの1行目、「地域社会は日常生活を通して」という部分の続き、「善悪の判断や生活習慣などを身につけていく学習の場であり」とあるが、地域社会についての説明として正しいのかなと思った。次回の委員会で回答をしてください。</p>

	<p>ほかにご意見はありますか。無ければ次の4ページ以降の重要課題の対応について、(1)の同和問題から始まって十数個の項目があげてあるので、それぞれについて協議を進めていきたいと思う。</p>
<p>3 重要課題への対応 (1) 同和問題について事務局より説明</p>	
委員	<p>4ページが一番下の段落のところで、意識調査に関わるところで少し触れられていたが、気になったのは、意識調査の17ページの問13の20代のところの色がついてないので、何番を選択したのかわからなかったが、20代の方、21.9%というのは、同和問題のことを知らないという21.9%なんではないでしょうか。となると学校で教わったというのは39.4%で最も高くというのは確かにわかるが、これも20代といっても、おそらく40代と50代に差があるのは、道祖本以降の学校教育が多分こら辺が境になるのではないかなと思うので、仕方ないと思うが、もし20代で知らないというのが21.9%になるとしたら、対象の数が少ないので、そうになっているのかもしれないが、ここでは同和問題について学校教育、確かに学校の授業で教わったのかもしれないが、課題があるのではないかと思った。</p>
委員長	<p>まず、アンケートの21.9%は知らないという数字なのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>確認をさせていただく。</p>
委員長	<p>もしそうであったらという、前提でのご意見だったので、是非確認していただいて、次回に反映できるようにしていただきたい。</p>
<p>3 重要課題への対応 (2) 女性について事務局より説明</p>	
委員	<p>現状と課題の下から4行目のところで、「依然として性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることから、男女が性別に関わりなく」と書いてあるが、今回の性的指向や性自認のことも取り上げられているので、ここは男女ということではなく、全ての人がという方が趣旨としていいのではないかという気がする。</p>
委員長	<p>男女という言い方ではくくれない表現であるということだと思う。</p> <p>私が気が付いたのは、一番最初にコロナ禍ということが唐突に出てきたので、なる程などは思ったが、コロナ禍で明らかになってきた人権課題は女性への暴力だけではないと思うので、全体を通してですが、ここだけ多分コロナ禍でという表現がしてあるので、全体を通した整合性を含めて考えて欲しいと思う。</p> <p>もう一つ言わせていただければ、第2段落のデートDV、性犯罪、マタニティ・ハラスメントずっと列挙してあるが、その中に性犯罪というのが途中で、全く別格のものが入っているのではないかと思う。</p>
<p>3 重要課題への対応 (3) 子どもについて事務局より説明</p>	
委員	<p>資料6の(2)「学校等における取組」のところで、保育所、幼稚園、学校では、「子どもの発達段階に応じて」という文言があるが、子どもの項目の「社会みんなで子育ての喜びを分かち合う取り組み」の①「家庭、地域、学校等それぞれの役割を果たしながら」というところに保育所・幼稚園・学校ではというところがあるの</p>

	<p>で、そこにもやはり地域に入るのかとは思いますが子どもを預かっている保育所、幼稚園も対象にして、地域・保育所・幼稚園・学校それぞれがというようになった方がいいのではないかと思います。小さいうちから子どもたちに人権を教えるのは、保育園・幼稚園でも人権を教えているので、そういう内容をやはり取り入れていただければありがたいと思う。</p>
委員長	<p>これも表現というよりは、就学前というところも含めて考えていただきたい。具体的施策には、(カ)として子どもの貧困についての記述がしっかりしてあって、施策としては当然であろうと思うが、現状と課題の中に記載が一切ないので、是非本文中に書き加える必要があるのではないかと思います。</p>
委員	<p>それに関連して、中学校長会の中でも益田市からヤングケアラーについての説明があった。子どもの貧困と絡むかどうかはわからないが、今後ヤングケアラーの増加というのは大きな課題になってくると思う。子どもの学び、成長も含めて大きな課題と思うので、5ヵ年計画であれば、その内容も入れた方がいいのかなと思う。</p>
委員長	<p>私もそのことは思った。子どもの貧困とヤングケアラーというのは、非常に最近の課題ですので書き加えてください。</p>
<p>3 重要課題への対応 (4) 高齢者について事務局より説明</p>	
委員長	<p>この点についても、先ほど意見がありました。バリアという言葉とか、災害時の避難と全体的な切実な課題も提起されましたが、どのくらい書き込めるか、これも事務局で検討していただきたい。</p>
委員	<p>補足になるのかもわかりませんが、「安心いきいきプラン」に記載されているからということで、ここに書き込みがないのかなと感じているところですが、知的障がい者の方の権利擁護、特に成年後見制度等で財産問題なども発生している。その内容も書き加えていただきたい。虐待については述べてあるので。</p> <p>それと先ほどバリアについてお話しましたが、大きく分けて4つバリアがある。私も色々ところで話しているが、一つはハード面、二つ目は制度、情報バリア、それと最後に心のバリアがある。これは個々の意識が変わることによって取り除くことができるので、そんなにお金もかかりませんし、今から啓発するところではないかと思う。脚注のところでも書ければ補足していただければいいのではないかと感じている。</p>
委員	<p>現状と課題ので、「障害者差別解消推進法」のことが触れられているが、私も中身は詳しくわかりませんが、今年の6月に改正法が公布されて、3年以内に施行となっているのではないかと思います。特に合理的配慮について努力義務だったのが義務化されるような内容ではないかと思うが、まだ施行ではないので、その文言等を入れるかどうかを検討していただきたい。</p>
委員長	<p>私の方から2点ほど。一つは障がい者の雇用保障についての記述はなくていいのだろうか。もう少しはっきり雇用について、働く場についての書き込みが必要ではないかということ。</p>

	<p>もう一つは、子どもたちの就学、特別支援教育に関わるところだと思うが、そういう面での記述もここで、是非必要ではないかと思う。それについてご意見があればお願いしたい。</p>
委員	<p>今、特別支援教育のことが出たので、学校教育の課題でもるが、本当に特別支援が必要な子どもに対して、なかなか行き届かないという要因の一つに、特に子どもの祖父母を中心とした、特別支援教育、特別支援学級、特別支援学校に対しての偏見が非常にまだ根強い。だから親もその影響を受けて、子どもを特別支援学級に入れない。入れるのがいい、悪いというのはそれぞれの子どもの保護者の立場にもよるが、特別支援ということに対しての偏見の強さというものが、地域にはまだ根強いなと思っている。</p>
部長	<p>意識調査でもはっきり出ている。「障がいや障がいのある人への理解や認識が十分でないこと」64.9%。これが下がっていかない限り、それぞれ障がいのある方々に、どういう施策をやっても、最終的には行き詰ってしまう。</p> <p>先ほどの発言の中にも祖父母が中々認めてくれないということもあると思うが、そこに力を入れるべきではないかと感じるところではある。教育の面のところでは、逆に特別支援教育を受ける子どもが増えている。通常学級にいる特別支援を受ける子どもも増えている。そういう子をどういうふうに育てていくかというのは課題であると思う。今の計画に書くか書かないかということは別にして、今もご意見を聞いて思ったところである。</p>
3 重要課題への対応（6）外国人について事務局より説明	
委員長	<p>先ほど災害時の避難、情報提供の難しさみたいなご意見があって、それらは、高齢者も障がい者も、外国人も全てに共通する課題でもあるので、どういう書き方をするのがいいのかなと思ったり、最後の方に災害に伴う人権問題という項目あるので、その辺の整合性もとりながら検討していただきたい。</p>
委員	<p>16ページの（ウ）「外国人にルーツをもつ児童生徒」のとことで、「対象生徒」は「対象児童生徒」ではないかと思う。</p>
委員長	<p>日本語支援員と日本語サポーターというのは一緒か。</p>
事務局	<p>日本語支援員というのは、学校教員に関連している。日本語サポーターというのは、通常の日常生活をされておられる日本に住む外国人に対して、色々サポートをする方のことです。益田市内に一人島根県から任命されているということで、日本語支援員と外国人サポーターは別の方です。</p>
委員長	<p>外国人サポーターは書かなくてもいいものでしょうか。必要があれば記載をお願いしたい。</p>
3 重要課題への対応（7）患者及び感染者等について事務局より説明	
委員長	<p>新型コロナウイルス感染者についての記述を加えたのは非常に時期を得たことだと思うが、果たしてH I V感染者とハンセン病回復者と同列に並べていいのか、と</p>

	<p>いう素朴な疑問がある。H I V感染者とハンセン病回復者の方々がこれまでに背負ってきたものを考えた時に、コロナの感染者と同じ扱いをされるというのはいかがなものだろうかということが1点。それから、具体的施策の（ア）があつて、次のページを見ても他の施策が見当たらない。本当はないのかということで、例えば、ハンセン病回復者の里帰り施策というようなものは益田市はないのかなと思ったり、或いは社会復帰についての取り組みは本当はないのだろうかということをおもったり、当然学校教育の中でもこの当たりのテーマは取り上げられていることだと思うので、やはりもう少し丁寧に具体的施策は書き入れる必要があるのではないかと思う。</p>
<p>3 重要課題への対応（8）北朝鮮当局による拉致問題等について事務局より説明</p>	
委員長	<p>意識調査についての記述が、この項目だけない。意識調査の中では、拉致問題について関心がありますかという質問があつたと思うので、それを見ると前回に比べてパーセントが減っており、関心が低下している実態があるようなので、その内容も書き込んでいただきたい。</p>
<p>3 重要課題への対応（9）犯罪被害者等について事務局より説明 （意見なし）</p>	
<p>3 重要課題への対応（10）インターネットによる人権侵害について事務局より説明</p>	
委員長	<p>前半のところでも確か出たと思うが、学校教育の重要性というのは、ここでも是非具体的施策の中に入れてほしいと思う。情報モラル、リテラシーの育成とか、取り組みとか実際しておられると思うので、その辺を書き込んでいただきたい。</p>
委員	<p>インターネット被害の書き込み等に対しての、チェック体制というのは益田市ではどのようにされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>事業実績の中でお話をさせていただいたが、インターネットを閲覧というか、全ては確認できないが、書き込みの方を主に確認して、何かあれば、法務局・県の方に通報し、削除依頼ができるかどうかということに取り組んでいる。市だけではなく、県の方も担当を決めて、毎日確認をしている状況です。</p>
<p>3 重要課題への対応（11）性的志向・性自認等について事務局より説明</p>	
委員長	<p>新しい項目になっていて、非常に現代的な課題だと思う。色々な表現のこととか、それぞれ考え方も多種多様で、このテーマについては、色々なご意見が色々な方面から来る可能性も考えられるが、この場でご意見があれば、お願いしたい。</p>
委員	<p>セクシュアルマイノリティについてのことでは、明らかに差別とか偏見を表に出すばかりではなくて、当事者にとってはマイクロアグレッション、微細な攻撃というものもある。例えばこの間学習の過程で出てきたのだが、子どもたちが日常会話の中で、セクシュアルマイノリティを馬鹿にするとか、そんな会話で本人同士は笑いあっているが、その会話を隣で聞いているカミングアウトしてない子が、本当にちょっとずつちょっとずつ、傷ついていくというマイクロアグレッション、そういった</p>

	<p>ことも大きな課題ではないかと思う。今表立って、セクシュアルマイノリティに対して差別・偏見は少なくなっているのではないかと思う。社会教育・学校教育を通じて、マイクロアグレッションの視点も入るといいのかなと思う。</p>
委員長	<p>学校教育・社会教育においても取り組んでいくべきことだとは思いますが、どういう表現でここに書き込むか難しいと思うので、委員の意見を参考にして作り上げてください。</p>
<p>3 重要課題への対応（12）様々な人権課題について事務局より説明</p>	
委員長	<p>災害に伴う人権問題で列挙したところに、高齢者が入っていないので、これは是非入れるようお願いしたい。</p> <p>全体を通して、このページに目立つのは、啓発に努めますで終わってる。災害の項目については、環境づくりという具体的な施策も書いてあるが、それ以外の項目は啓発だけで本当にいいのでしょうか。施策があるかどうかも含めてもし書き込める場所があったら、できれば書いた方がいいと思う。</p> <p>全体を通してご意見がありましたら、この場をお願いしたい。</p>
委員	<p>10ページ子どもの項目の、(オ)体罰根絶に向けた取組のところ、体罰だけではなくて、親が子どもに対する性的虐待についても含めるような、書き方にした方がいいと思う。右側の「教職員一人一人が」というところもあるが、やはり学校だけではなく、幼稚園・保育園も関係してくると思うので、教職員他、保育士や教育関係者とか、幅広く記載された方がいいのかなという意見です。</p>
委員長	<p>関連で、虐待について項目(ウ)②に書いてあるが、この項目は「要保護児童への適切な支援」という項目となっており整合性がないと思った。その内容の整理ももう一度お願いしたい。</p>
委員	<p>2ページの「地域社会の取り組み」で、言葉が優しいように思えるので、社会教育を押し進めるべきだと表現が良いと思う。今ここに書かれているのは、公民館等を中心という言葉だけなので、それ以外のところでも機会があるといった表現の方がいいと非常に強く感じた。</p>
委員	<p>個別のことではなくて、この会自体のことだが、これだけの量を説明を加えて、2時間というのは、最初から無理がある。こんなに短い時間で進めるとなると言いたいことも言えないという感じがした。</p>
委員長	<p>これは議事進行の責任でもある。本当にこの場で色々な意見を協議しながら、最終地点を目指すという、もう少し丁寧な取り組みが是非求められるべきだと思う。今日は第1回目であり、本来であれば、2年度の実績報告、3年度の計画で1回の委員会をするべきところを、基本計画の改定という大きな議題があったので、余計に時間の切迫が感じられた。</p> <p>この作業のまとめの発言になるが、今日はこうして私の進行もあってですが、言いつばなしで、終わっている。意見や計画の修正について、全て事務局に今お返しをして、事務局の回答は次回の委員会で出してもらおうという流れにしている。本当</p>

	<p>はそれぞれの意見についての更に意見を聞きたいところですし、その為の委員であらうと私も思っている。ただ2回目の委員会は、今日の前半の議題はないので、2時間すべて基本計画についての協議ができると私は理解している。この次の会でしっかり協議をしたいと思っている。それでは今日の会を終わらせていただいてもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>終わりかけですいません。感想として、施策の内容が大きいものと、具体的なものがあって、当然5年計画で当たり前ではあるのですが、今後は最初に議題として事業計画が関係部署で作られると思うが、5年の内の来年度とか見通しのあるもので、書ける施策は内容を書けば、計画を見られた方がこんなことするのかと具体的に動きがあるかなと思われると思うので、是非各関係部署とも連携して、書ける施策を入れていってもらえたらと思う。</p>
委員長	<p>それでは私の方の議事進行はこれで終わりたいと思うので事務局にお返す。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。先ほどご意見いただきましたように、本来でしたら、年度末、あるいは年度初めに実績報告、それから新年度計画というところで、1回、委員会を持つべきでした。しかし新型コロナウイルス感染拡大防止というところで事務局も悩みながら、時間が経ってしまい、今日、詰込みという形になってしまったことは非常に反省させていただく。申し訳ありませんでした。</p> <p>今日いただきましたご意見につきましては今後のスケジュールにあるように、庁内での会議の中で協議、検討し新しい形にしていきたいと思う。また、次回11月に予定しているが、それまでにまずは委員長、副委員長にも修正等を見ていただきながら、またそれぞれ皆様方のご意見ありましたので、個別にお聞きすることもあるかもしれませんが、今後事務局として進めさせていただいて、次回の委員会で、しっかりとご議論いただきたいと思う。</p> <p>それでは終わらせていただきたいと思う。非常に長時間にわたりましてご協議いただいた。以上をもちまして第1回益田市人権・同和問題解決推進委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。</p>